

2 重点課題の取組状況

第2期プランは、10の重点課題の下、207の施策・事業を掲げ、取組を進めてきました。その結果、203の事業に着手し、概ねプランの目標が達成できたものと考えています。

重点課題ごとに、新たに開始又は充実した施策・事業（新規・充実事業）の主な内容とその評価は次のとおりです。

重点課題1：要介護高齢者及びその家族の生活支援

新規・充実事業

特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の基盤整備を着実に進めました。

特別養護老人ホームの入所指針を策定し、より入所が必要な要介護者が優先的に入所できるようにしました。

配食サービスや緊急通報システム等の高齢者保健福祉一般施策を拡充し、在宅で生活する高齢者への支援を充実しました。

個室・ユニットケア施設研修等事業を開始し、個室・ユニットケア型の特別養護老人ホームの運営を開始する管理者や職員に研修の受講を義務付けるとともに、ユニットケアの具体的な取組に関する研究・事例集を介護保険施設に配布して取組を促進しました。

関係団体とともに**小規模多機能施設等調査研究推進事業を実施**し、小規模多機能施設等の具体的な整備内容や適正な運営等に関する課題等について調査・研究を行いました。また、**小規模多機能施設をモデル整備する法人に助成**を行いました。

実施状況の評価と課題

必要な介護サービスを量と質の両面から確保するとともに、高齢者保健福祉一般施策の充実を図ることができました。

今後拡充していく必要がある、個室・ユニットケアや小規模多機能施設等の地域密着型サービスについて、課題の整理や関係者の意識の高揚を図ることができました。

今後とも介護を必要とする高齢者や、介護する家族の増加が見込まれる中、引き続き、保健、医療、福祉が連携して在宅生活の継続への支援に重点を置いた取組が必要です。

重点課題 2 : 認知症高齢者対策の推進

新規・充実事業

長寿すこやかセンターを開所し、認知症介護の入門・専門講座、認知症介護の研究・研修、権利擁護相談事業等を実施しました。

高齢者虐待防止ネットワーク運営事業を実施し、近年、増加・複雑化する高齢者虐待の問題に対して、地域での高齢者虐待防止ネットワークの形成・運用に向けた研究を行いました。

実施状況の評価と課題

認知症に関する理解の普及、相談体制の充実、権利擁護対策等、多様な側面からの取組を進めることができました。

今後、取組を強化する必要がある高齢者虐待の防止について、課題の整理と体制づくりのための方向性が明らかになりました。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、多くの市民が認知症について理解を深めるとともに、市民と保健、医療、福祉の関係者の連携に重点を置いた取組が必要です。

重点課題 3 : 介護サービスの質的向上

新規・充実事業

長寿すこやかセンターで各種研修事業を実施しました。

介護相談員派遣事業の介護相談員を増員し、介護保険施設のほか、認知症高齢者グループホームへの派遣を開始しました。

実施状況の評価と課題

介護・看護技術の向上や利用者・家族のニーズの実現に向けた取組を進めることができました。

今後、新たに実施する地域密着型サービスや新予防給付についても職員の技術の向上と利用者や家族の生活向上のための支援を重視したサービスの提供が必要です。

重点課題4：介護保険事業の適正かつ円滑な運営

新規・充実事業

本市独自の介護保険料減額制度の適用基準の拡大を図りました。
介護サービスの適正な利用や、介護給付費チェックシステムの活用による介護給付費の請求状況の確認等、**保険給付の適正化**に取り組みました。

実施状況の評価と課題

本市独自の介護保険料減額制度の適用を受ける方が増加し、低所得者への支援の拡充を図ることができました。

介護サービス利用者への啓発、介護サービス事業者による介護給付費の不正受給に対する厳正な対応等、**保険給付の適正化**を図ることができました。

今後、新たに実施する地域密着型サービスや新予防給付についても同様の取組を行っていく必要があります。

重点課題5：介護予防の充実

新規・充実事業

健康すこやか学級の実施箇所数の拡大や、地域出張型介護予防教室の実施回数の増加により、より身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組めるようにしました。

転倒予防教室や高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座を開始し、運動プログラムや介護予防に関する普及推進を行いました。

実施状況の評価と課題

高齢者の身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組める機会の増加を図ることができました。

老化に伴う疾病の予防の知識や転倒予防の工夫等の啓発等により、高齢者の自主的な介護予防の取組を図ることができました。

今後、これまでの実績を活かし、介護予防事業を質と量の両面から充実させていく必要があります。

重点課題6：健康づくりの推進

新規・充実事業

健康づくり活動コンテストの実施や「京都市たばこ対策行動指針」の策定、健康づくり情報誌「ヘルスガイドポスト」の発行など、京都市民健康づくりプランの推進を図りました。

子宮がん検診の対象年齢の拡大及び乳がん検診における乳房X線撮影（マンモグラフィ）の対象年齢を拡大するとともに、実施箇所を全市に拡大し、早期発見・早期治療に取り組みました。

歯周疾患予防健診の対象者を拡大し、検査結果に基づく適切な口腔保健指導を行いました。

実施状況の評価と課題

市民のライフステージに応じた主体的な健康づくりについて意識の高揚を図ることができました。

引き続き、市民の生涯を通じた健康の保持・増進の取組を進めるとともに、京都市民健康づくりプランで定めた生活習慣病予防の数値目標の達成に努める必要があります。

重点課題7：地域ケア体制の構築

新規・充実事業

「京（みやこ）・地域福祉推進プラン」を策定しました。

ひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否確認を行うとともに話し相手となる老人福祉員を増員しました。

各福祉事務所に基幹型在宅介護支援センターを設置し、地域型在宅介護支援センターへの支援や地域における相談援助活動への支援等を充実しました。

実施状況の評価と課題

高齢者が必要なサービスを円滑に利用できるよう体制を充実することができました。

今後、新たに設置する地域包括支援センターへの円滑な移行と、地域住民による自主的な活動の拡充に重点を置いた取組が必要です。

重点課題 8：高齢者が安心できる生活環境づくり

新規・充実事業

京都市高齢社会実態調査を実施し、高齢者の生活状況やNPO・ボランティア団体の活動状況等を把握しました。

高齢期における所有不動産の活用に関する研究を実施し、リバースモーゲージや所有不動産の賃貸・売却による収入の確保などの可能性や課題等を整理しました。

ユニバーサルデザインの推進のため、京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例を制定しました。

実施状況の評価と課題

高齢者の生活環境を向上させるため、高齢者の生活状況や意識を把握することができました。

今後、高齢者の暮らしを守り、更なる生活環境の向上を図っていくため、すまい、防災・防犯、交通安全、消費者施策などの様々な分野でユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めていく必要があります。

重点課題 9：高齢者の社会参加の促進

新規・充実事業

長寿すこやかセンターで高齢者の自主的グループへの活動支援や総合的な情報提供を実施しました。

老人クラブ活性化事業を実施し、加入促進のための先駆的な取組を支援しました。

実施状況の評価と課題

高齢者が主体的、積極的に社会参加できるよう啓発に努めるとともに、活動のきっかけとなる情報提供の充実を図ることができました。

今後、いわゆる団塊の世代が高齢期にさしかかることから、豊かな経験や知識を持つ高齢者が主体的に地域社会に貢献し、相互扶助等の機能が活性化するように取組を進めていく必要があります。

重点課題 10：世代間の交流と理解の促進

新規・充実事業

長寿すこやかセンターで長寿社会対策に係る課題の発信・提言を行いました。

実施状況の評価と課題

市民が高齢者問題について考えるきっかけをつくることができました。
世代間の意識の格差が指摘される中、学習や交流の機会を通じて、すべての世代が理解し、助け合える共生社会を形成していく必要があります。

